

丹波篠山市職員採用試験 (令和2年4月採用)

～申し込み受け付けは8月1日から14日まで～

令和の時代と一緒
にスタートを切った
新生丹波篠山市。
世界に輝くまちを創
り上げていくため、
ともに挑戦する人材
を求めます。

試験の日程

第1次試験
とき 9月22日(日) 8時50分開始(8時30分から受け付け)
ところ 丹波篠山市市民センター
内容 教養試験(事務職、消防職、建築・土木職)、体力試験(消防職、土木職)
第2次試験(第1次試験合格者に通知します)
とき 10月20日(日)の予定
内容 論文試験、集団面接、実技試験(幼保職)
第3次試験(第2次試験合格者に通知します)
とき 11月11日(月)の予定
内容 個人面接



問い合わせ 総務課 ☎552・5113

【第1次試験日】 9月22日(日) 8時50分開始
【試験会場】 丹波篠山市市民センター

職種	採用予定人員	受験資格
事務職	[一般枠] 5人程度	平成5年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校以上を卒業した人
	[高校生枠] 若干名	学校教育法による高等学校に在学中で、令和2年3月卒業見込みの人
	[身体障がい者枠] 若干名	身体障害者手帳を有し、次の要件をすべて満たす人 ①昭和59年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校・特別支援学校高等部以上を卒業、または令和2年3月卒業見込みの人 ②介助者なしに事務の遂行が可能な人 ③活字印刷文による出題および口頭による面接に介助者なしで対応できる人
消防職	3人	平成5年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校以上を卒業、または令和2年3月卒業見込みの人※採用後、丹波篠山市内に居住可能なこと
幼保職	2人程度	昭和54年4月2日以降に生まれ、幼稚園教諭免許(一種または二種)と保育士資格の両方を有する人、または令和2年3月31日までに取得見込みの人
建築・土木職	[一般枠] 若干名	平成5年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校以上の教育機関で、建築もしくは土木に関する課程(学科)を卒業(修了)、または令和2年3月卒業(修了)見込みの人 ※下記の高校生枠を除く
	[高校生枠] 若干名	学校教育法による高等学校の建築もしくは土木に関する課程(学科)に在学中で、令和2年3月卒業見込みの人

申し込み手続き
受付期間 8月1日(木)～14日(水)
募集要項・申込書 市ホームページからダウンロードできます。また、本庁舎・各支所にも備え付けています
申し込み方法 持参の場合 平日の8時30分から17時15分までに総務課窓口へお持ちください/郵送の場合 8月14日(水)必着とします(書類が確実に届くよう余裕をもって送ってください)
受験票の交付 持参の場合 受付処理を行い手渡します/郵送の場合 受験票返送用封筒で返送します ※8月26日時点で届いていない場合は総務課まで連絡ください。

対象者限定 プレミアム付商品券を販売します

10月に予定されている消費税の引き上げに伴い、住民税非課税の方や小さな子どもがいる子育て世帯の方の家に与える影響を緩和するとともに、市内での消費を支援するため、プレミアム付商品券を販売します。

プレミアム付商品券の概要

- 販売期間 9月末頃～令和2年2月29日(土)
- 商品券利用可能期間 10月1日(火)～令和2年2月29日(土)
- 商品券の仕様 500円・1セット10枚つづり(5,000円分)
- 販売価格 1セット当たり4,000円 ※1人最大5セット(2万円)まで購入できます。購入期間中に複数回に分けての購入も可能です。
- 商品券購入場所 丹波篠山市市民センター、市役所各支所、商工観光課
- 商品券利用店舗 市内登録店舗 ※商品券購入引換券に同封されるチラシまたは市ホームページをご参照ください。

購入対象者

令和元年住民税非課税者	子育て世帯の世帯主
<p>購入限度額 1人につき2万円 (商品券は2万5千円分)</p> <p>※住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族などを除く</p>	<p>平成28年4月2日から令和元年9月30日までに誕生した子どもがいる世帯主</p> <p>購入限度額 子ども1人につき2万円 (商品券は2万5千円分)</p>

購入引換券について

商品券を購入するには、購入引換券が必要です。取得方法は以下のとおりです。

住民税非課税者 ※申請手続きが必要です。	子育て世帯の世帯主
<p>8月上旬 1 対象者に交付申請書を郵送します</p> <p>8月上旬 2 交付申請書を記入して郵送で提出</p> <p>9月中旬以降 3 審査後対象者に購入引換券を送付</p>	<p>9月上旬以降、市から対象世帯主あてに郵送します。 (申請手続きは不要です)</p>

商品券の購入方法について

購入対象者は市から送付される購入引換券と本人確認書類(運転免許証や健康保険証など)を持参し、購入してください。

問い合わせ

【制度全般】 内閣府専用ダイヤル ☎0570-02-2036 (平日: 9時から18時)
内閣府専用ホームページ <https://www.02premium.go.jp>
【商品券購入と使用方法】 一般社団法人 ウイズささやま(丹波篠山市市民センター内) ☎552-7373
※丹波篠山市より受託。

問い合わせ 商工観光課 ☎552・6907

あなたの力作を出品しませんか

第15回「丹波篠山市展」

入賞・入選作品の
展示期間

11月17日から24日まで開催する第15回「丹波篠山市展」への出品作品を募集します。応募に際しては、市内各所に配布しています募集要項に沿って申し込んでください。

部門 一般4部門(絵画、彫刻・工芸、書、写真)、特別部門(盆栽)

募集要項配布場所 市内各公共施設に備え付けています

出品点数 1部門につき1人1点
※一般4部門の作品はすべて作者個人の創作による未発表のものに限りません。特別部門の盆栽は平成26年3月31日以前の発表作品は出品可能とします。

共施設に備え付けています

とき 11月17日(日)～24日(日) 9時30分～17時(最終日は14時30分まで) ※特別部門の盆栽のみ11月22日(金)～24日(日)

ところ 丹波篠山市民センター

表彰式 11月24日(日)13時～

丹波路自由席
回数特急券を
ご活用ください

創造都市課
☎552-5106

第14回最優秀賞(河合賞)



彫刻・工芸「二重奏・風の音」
宇杉昭信さん(丹波篠山市倉本)

賞

- 最優秀賞(河合賞) 1点 (一般部門の第1席より1点のみ選出) ※副賞30万円
- 市展賞(最優秀賞を除く一般部門・特別部門の第1席) 4点 ※副賞3万円
- 優秀賞(一般部門・特別部門の第2席) 6点以内
- 奨励賞(一般部門・特別部門の第3席) 6点以内
- 特別賞(一般部門作品中、丹波篠山市を題材とした優秀な作品) 5点以内



大阪方面へ通勤・通学される場合、特急を利用されるととても便利です。特に、19時の尼崎から篠山口間までの電車は1時間に4本となり、乗り遅れても安心です。

市では、平成24年度から「ふるさと丹波篠山に住もう帰ろう運動」の一環で、通勤・通学しやすい環境をつくるため、購入補助を行っています。

1冊4枚つづり2680円のうち1500円を補助(6カ月につき上限9000円)しますので、1乗車あたり295円のご利用いただけます。この機会に丹波路自由席回数特急券をぜひご活用ください。

10月1日(火)から後期分(4月1日～9月30日購入分)の申請を受け付けます。申請される方は、期間内に申請いただきますようお願いいたします。

詳細は市ホームページをご覧ください。

清掃センターは11月まで、処理能力が半分になります 燃えるごみ減量化にご協力をお願いします

清掃センターでは、昨年引き続き施設の長寿命化のため、基幹的設備の大規模な改修工事を行っています。

本年度は11月上旬まで2炉ある焼却炉のうち、1炉を停止するため、工事期間中はごみ処理能力が半減します。処理しきれないごみは、市外施設に運搬し委託処理することになります。ごみが増えれば増えるほど外部への委託量を増やさなければなりません。

引き続き、ごみの減量、資源化へのより一層のご協力とご理解をお願いします。



燃えるごみ減量化のポイント

燃える物を減らそう

- 資源化できる古紙やプラスチック容器包装、ペットボトルなどが燃えるごみにならないよう、家庭での徹底した分別をお願いします。
- 古紙類などはPTAなどが実施する地域の集団回収や、毎月第2水曜日の資源ごみ拠点回収を積極的に利用してください。
- 買い物時にはマイバッグを持参する、詰替え可能な商品を選択するなど、買う時の工夫などでごみを減らしてください。

食品ロスを減らそう

- 食材を買う時は、事前に冷蔵庫の中をチェックして、必要な分だけ買いましょう。
- 食材の保存は保存方法に従って最適な場所で保存しましょう。期限の長い食品を奥に、短い食品を手前に置くなど工夫しましょう。
- 調理は残っている食材から使って、食べきれない量を作りましょう。



丹波篠山市環境保全条例の二部改正(案)に対するご意見を募集します

丹波篠山市では、平成11年4月から快適な生活環境の確保を目的とした「丹波篠山市環境保全条例」を施行しています。

条例では、牛、豚、猪、鶏の家畜を一定数以上飼育する場合、指定家畜飼養施設の設置届・変更届・完成届の提出義務を課しています。

なぜ、条例改正をするの

条例施行前から施設を設置していた者(既存施設設置者)は、これまで設置届等の提出義務が課されていませんでした。そこで、既存施設設置者に対して設置届等の提出義務を課するものです。

また、施設を承継または廃止した場合には、新たに承継届または廃止届の提出義務を課するものです。

意見を提出するには

条例(案)の閲覧場所 市民衛生課、各支所、市ホームページ

募集期限 8月5日(月)まで

- 提出資格** 次のいずれかの要件を満たす方
- ・市内在住・在勤・在学、活動や事業を営む方
 - ・市に対して納税義務のある方
- 提出方法** 任意の様式に意見および住所・氏名(市外在住の場合は、①勤務先または学校・事務所または事業所の所在地および名称②納税義務や利害関係がある理由など)を記入の上、市民衛生課まで
- 意見の提出先**
- 郵送 ☎669-2397・丹波篠山市北新町41・市民衛生課あて
 - FAX ☎552・1855
 - 電子メール ☎eisei_div@city.sasayama.hyogo.jp

その他 意見に対する個別の回答は行いません

問い合わせ 清掃センター ☎596・0844

問い合わせ 市民衛生課 ☎552・6253

国民健康保険税率を改定しました 納期内納付にご協力ください

近年、高齢化が一層進み、医療費も年々増加する傾向にあります。医療費の増大に伴う保険税の上昇を抑制するため、今年度は基金を一部取り崩し、税率を決定しました。増え続ける医療費に歯止めをかけ、皆さんの税負担を増やさないためにも、まず「かかりつけ医」をもち、日頃から健康管理に努めましょう。

令和元年(平成31年)度 国民健康保険税の税率		医療分	後期高齢者 支援金分	介護分
所得割	課税所得金額(※1) ×	7.32%	3.05%	2.71%
資産割	平成30年度課税分から廃止しています			
均等割	被保険者数 ×	24,720円	9,960円	10,200円
平等割	1世帯当たり ×	18,120円	7,320円	5,280円
保険税額(年額)	最高限度額(※2) ×	61万円	19万円	16万円

※1 課税所得金額とは、収入から必要経費、給与所得控除、公的年金控除などを差し引いた所得(その他の所得控除を差し引く前)から基礎控除33万円を引いた金額です。
※2 地方税法改正により、最高限度額(医療分)が変更されました。

納付方法について

普通徴収 納付書または口座振替で納付する方法(年8回)
納め忘れのない口座振替が便利です！
特別徴収 年金から天引きされる納付方法(年6回)
ただし、65～74歳の世帯主で加入者全員が65歳以上の世帯対象。

国民健康保険は私たちの生活を支える大切な制度で、納められた保険税が国民健康保険の制度を支えています。

問い合わせ 医療保険課 ☎552・7103

軽減・減免措置について
低所得世帯への軽減措置・後期高齢者医療制度関連の保険減免措置・失業者への軽減措置などがあります。詳しくはお問い合わせください。
国民健康保険高齢受給者証の更新

70歳から74歳までの国民健康保険に加入されている方へ、新しい「国民健康保険高齢受給者証」を7月下旬に送付します。8月以降、医療機関を受診される時は保険証とともに提示してください。
限度額適用認定証などの更新
入院などで医療費が高額となる場合に交付している「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限が7月末となっています。現在、交付している方には更新のための書類を6月下旬に送付しています。手続きが必要な方は、お早めに申請書を提出してください。
上限を超えて支払われた額は、高額療養費の申請をすることで後日払い戻しができます。

問い合わせ 消防署 ☎594・1119

9月9日は「救急の日」 子どもたちの命を守る市民救命士講習会

あなたは小さな子どもの命の危機に何ができますか？

子どもの命にかかわる病気や突然のけが、交通事故のとき、あなたは何ができますか。応急手当によって「尊い命」が救われます。

講習会の受講者には、効果確認の結果により市民救命士認定証を交付します。

とき 9月7日(土)・8日(日) 9時30分～12時30分

※受講はどちらか1日です。

ところ 丹波篠山市市民センター

対象者 中学生以上

定員 各日20人(先着順)

内容 心肺蘇生法(主に小児)、乳児および新生児の内容を対象やAEDの使用方法、喉詰めの対応およびけがをした時の止血法など

申し込み方法 消防署または各出張所に備え付けの申込書(市ホームページにも掲載)を提出(FAXも可)



申込期限 8月30日(金)
その他 小さなお子さまをお連れの方にも受講していただけるように、お子さまをお預かりできます。人数には制限がありますので、ご希望の方はお早めにお申し込みください。
なお、毎月第1土曜日に実施している成人を対象とした市民救命士講習会について、9月は実施しませんのでご了承ください。

児童扶養手当、臨時・特別給付金、特別児童扶養手当 現況届・所得状況届などの提出をお願いします

問い合わせ 社会福祉課 ☎552・7101



子育てを支えるさまざまな制度があります まずはご相談ください

□ 児童扶養手当

父または母と生計を共にできない児童を養育している家庭の生活安定と自立を助けるために、児童の父もしくは母、または父母に代わってその児童を養育している方に支給されます。また、父母のどちらかに極めて重度の障がいがある場合にも支給されます。

●対象となる児童

18歳に達する日以降の最初の3月31日までにある児童、または20歳未満で中度以上の障がいのある児童

●手当月額

- ・全部支給42,910円
- ・一部支給42,900円～10,120円(扶養人数や受給資格者の所得などで決定)
- ※上記金額に児童2人目は10,140円から5,070円、3人目以降は1人につき6,080円から3,040円を加算。

●申請時に必要な書類

受給資格者および児童の戸籍謄本など

●支払い回数

年3回(4月・8月・12月)から年6回(奇数月)に変更 ※令和元年11月から

現況届の提出をお忘れなく

児童扶養手当を受けている方に毎年7月末ごろに現況届を送付しています。8月1日(木)から31日(土)の間に提出してください。提出がないと以降の手当が受けられなくなります。

□ 未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金

子どもの貧困に対応するため、未婚のひとり親に対して、臨時・特別給付金17,500円が1回限り支給されます。

●対象者

令和元年11月分の児童扶養手当受給者(父または母)であり、未婚かつ事実婚の状態にない方(10月31日時点)など

●申請方法

対象者には7月末に送付する申請書と必要書類を、令和元年12月2日までに右記まで提出してください。

□ 特別児童扶養手当

身体または精神に障がいのある児童を養育する父もしくは母、または父母に代わってその児童を養育している方に支給されます。

●対象となる児童

20歳未満で身体または精神に重度または中度の障がいのある児童

●手当月額

- ・1級=52,200円
- ・2級=34,770円

●申請時に必要な書類

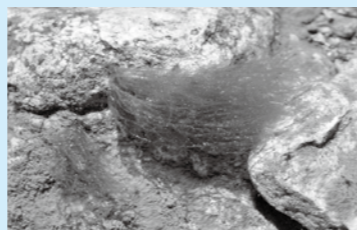
受給資格者および児童の戸籍謄本や診断書など

●所得状況届の提出期間

8月9日(金)～9月11日(水)

ふるさとの貴重な動植物 チャイロカワモズク(カワモズク科)兵庫県絶滅危惧種B

淡水藻類で紅藻の仲間です。藻体は茶褐色で、粘質でヌルヌルしています。太さ0.7～1.5mm、長さ2～12cmでよく先端まで分枝します。雌雄異株。平地の湧き水を利用した水路のコンクリート壁や石などに着生します。藻体は晩秋から早春の時期に見られますが、丹波篠山市では場所によりますが、5月下旬まで見られます。丹波篠山市でカワモズクも海のモズクと同様に食べていたとの話があります。北海道から沖縄まで分布しています。



篠山自然の会 谷口次男さんの協力